

令和 7 年 9 月 5 日
関係 10 府省庁了解

令和 7 年（2025 年）産業連関表 産業連関技術会議の運営について

「令和 7 年（2025 年）産業連関表の作成に関する基本方針」（令和 7 年 8 月 8 日産業連関部局長会議決定）（以下「基本方針」という。）に基づき、産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する技術的な助言を行うため設置された「令和 7 年（2025 年）産業連関表 産業連関技術会議」（以下「技術会議」という。）は、下記により、運営することとする。

また、基本方針に基づき、産業連関部局長会議に対して産業連関表に関する実務的な助言を行うため、技術会議の下に設置された「令和 7 年（2025 年）産業連関表 アドバイザグループ」（以下「アドバイザグループ」という。）は、技術会議に準じた運営とする。

記

1 技術会議及びアドバイザグループの構成等

- (1) 技術会議及びアドバイザグループ（以下「会議等」という。）は、産業連関表に関し学識経験のある者のうちから、総務省政策統括官（統計制度担当）が委嘱する別紙の者で構成する。なお、必要に応じて構成員を追加することができる。
- (2) 会議等にそれぞれ座長 1 人を置く。
- (3) 必要と認めるときは、審議協力者として、総務省政策統括官（統計制度担当）が指名する構成員以外の学識経験者等から意見を聞くことができる。
- (4) 関係府省庁の職員は、会議等に出席することができる。
- (5) 座長が必要と認めるときは、構成員等は、テレビ会議システムを利用して会議等に出席することができる。

2 検討事項

- (1) 技術会議は、本会議の立ち上げ時、「令和 7 年（2025 年）産業連関表 作成基本要綱」策定時、最終的な整理段階で開催するものとし、産業連関表全般に係る技術的事項について検討を行う。
- (2) アドバイザグループは、各分野の実務的事項について検討を行う。
- (3) 座長が必要と認めるときは、2-(1)、(2)以外でも開催することができる。

3 庶務

会議等の庶務は、総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官（産業連関表担当）が行う。

(別紙)

「令和7年（2025年）産業連関表 産業連関技術会議」構成員

居城 琢 いしろ たく 横浜国立大学国際社会科学部門教授

菅 幹雄 すが みきお 法政大学経済学部教授

田原 慎二 たはら しんじ 千葉商科大学総合政策学部准教授

筑井 麻紀子 つくい まきこ 東京国際大学商学部教授

中村 洋一 なかむら よういち 法政大学名誉教授

(座長) 宮川 幸三 みやがわ こうぞう 立正大学経済学部教授

良永 康平 よしなが こうへい 関西大学経済学部教授

(敬称略。50音順)

「令和7年（2025年）産業連関表 アドバイザーグループ」構成員等

【推計グループ】

菅 幹雄	みきお	法政大学経済学部教授
田原 慎二	しんじ	千葉商科大学総合政策学部准教授
(座長) 宮川 幸三	みやがわ こうぞう	立正大学経済学部教授
(審議協力者)		
小俣 悠	じゅん	明治大学大学院
則竹 悟宇	ごうう	立教大学社会情報教育研究センター助教

【利用グループ】

(座長) 居城 琢	いしろ たく	横浜国立大学国際社会科学部門教授
筑井 麻紀子	まきこ	東京国際大学商学部教授
宮川 幸三	こうぞう	立正大学経済学部教授
良永 康平	こうへい	関西大学経済学部教授

【計数評価グループ】

居城 琢	いしろ たく	横浜国立大学国際社会科学部門教授
菅 幹雄	みきお	法政大学経済学部教授
(座長) 中村 洋一	なかむら よういち	法政大学名誉教授
宮川 幸三	こうぞう	立正大学経済学部教授

(敬称略。50音順)